

市民病院

平成30年 4月採用

看護師・助産師を募集

- * 応募資格 / 昭和48年 4月 2日以降に生まれた看護師または助産師免許取得者（平成29年度に取得見込みの人を含む）
- * 募集人数 / 計50人程度
- * 選考方法 / 書類選考と面接試験（7月中旬頃に実施予定）
- * 支援制度 / 育児短時間勤務などの子育て支援、24時間保育などの院内保育所、看護師住宅など
- * 応募方法 / 市民病院で配布の申込書（同病院HPからダウンロード可）に、成績証明書、卒業証明書または卒業見込み証明書を添付し、6月30日（消印有効）までに直接または郵送で、同病院庶務課（〒503-8502 南頼町 4-86 ☎81-3341 内線6133）へ



大垣市民病院採用 [検索](#)

耐震診断などの助成制度

地震に備えて！

市は、耐震診断や耐震改修などに対して費用の全額または一部を助成しています。大規模地震などによる被害を最小限に抑えるため、ぜひご活用ください。

- ▶ 申込 / 6月1日から、建築課などで配布の申込書（市HPからダウンロード可）に必要事項を記入し、同課（東庁舎2階）へ持参
- ▶ 問合せ / 同課（☎47-8436）へ

事業区分	助成対象	助成率・限度額	募集件数	
木造住宅	耐震診断	地階を除く階数が3以下のもの ※丸太組構法や国の認定を受けているプレハブ工法の住宅は除く	無料 (費用は全て市が負担)	100戸
	耐震改修設計		費用の1/3以内 (上限10万円)	5戸
	耐震改修工事	昭和56年 5月31日以前に着工されたもの	耐震補強の構造評点などにより異なります (上限116.1万円) ※1	25戸
木造住宅以外の建築物	耐震診断	要安全確認計画記載建築物	診断費用と算定式による額のいずれか少ない方の全額	若干数
		要安全確認計画記載建築物以外のもの	診断費用と算定式による額のいずれか少ない方の2/3以内 (上限100万円) ※2	4件

※1 住宅の耐震化を緊急的に促進するため、今年度のみ一部15万円加算。構造評点0.7改修の場合の上限は84.0万円
 ※2 特定建築物の場合、助成額に上限はありません

ボランティア募集！
学校支援にご協力を

市教育委員会は、学校のさまざまな活動を地域で支援していただく「学校支援ボランティア」を募集しています。



このボランティア活動は、地域の小・中学校を地域の人々が応援する活動です。ボランティアにご協力いただける人には、学校の要望に応じて、都合の良い日時に行えることを行っていただきます。特別な資格は必要ありません。また、ボランティア保険の対象になります。

地域の宝である子どもたちにとってよりよい学習環境を整えるために、あなたの力をお貸しください。

申し込みなど詳しくは、社会教育スポーツ課（☎47-8039）へ。

おもな活動

- 【環境整備】 清掃、除草、落ち葉拾い、樹木のせん定など
- 【安全見守り】 校外学習、学校行事の安全補助など
- 【学習支援】 書写授業や家庭科実習の補助、ふるさと大垣科体験学習の講師や支援など

吹付けアスベストなどの含有調査や除去工事などに助成

市は、アスベストによる健康被害を防ぐため、市内のすべての建築物（取り壊し予定も含む）を対象に、吹付け材などのアスベスト含有調査や除去工事などの費用の全額または一部を助成しています。

吹付け材などの使用が疑われる箇所を発見した場合は、早期に調査を行い、アスベストが含まれると判明した場合は除去工事をご検討ください。なお、含有調査の助成は、今年度で終了します。

- ▶ 申込 / 建築課で配布の申請書（市HPからダウンロード可）に必要事項を記入し、同課（東庁舎2階）へ持参
- ▶ 問合せ / 同課（☎47-8436）へ

事業区分	助成額	募集件数	募集期間
アスベスト含有調査に要する費用	費用の全額 【上限25万円】	4件	6/1~12/28
アスベスト除去などに要する費用 (代替材の施工費用などを含む)	費用の2/3以内 【上限200万円】	2件	

※含有調査は、建築物石綿含有建材調査者が実施する調査によるものが対象。除去工事などは、建築物石綿含有建材調査者による計画に基づくものが対象
 ※申請前に、市職員による現場確認を実施
 ※どの事業も、平成30年1月31日までに完了する必要あり

快適な暮らしを支える下水道

下水道は正しく使きましょう！

下水道は衛生的で快適な生活を送るための公共施設です。そのため、下水道には何を流してもいいというわけではありません。

紙おむつ・ティッシュ・生理用品などや、台所から出る残飯・天ぷら油などは流さないでください。そのほか、『トイレに流せる』ティッシュやクリーナーなどであっても、多量に流すと、排水管の詰まりの原因になりますので、お控えください。

また、点検用のマンホールにごみなどを捨てると、法律により罰せられます。



一人ひとりがルールを守り、大切な公共財産である下水道を正しく使きましょう。

下水道への切り替えはお早めに

市は、清潔で住みよい街にするため、下水道整備を進めています。下水道に切り替えると、河川や水路が清潔になり、悪臭や害虫の発生がなくなります。お住まいの地域で、下水道が利用できるようになりましたら、お早めに切り替えていただきますようお願いいたします。

工事費用の見積りや施工は、市下水道排水設備指定工事店にご依頼ください。指定工事店の一覧は、市HPでご覧いただけます。

【問合せ】下水道課（☎47-8714）へ